

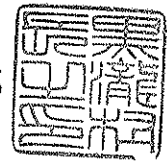


黒産建第281号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

黒滝村長 辻 村 源 四 郎



道路整備の中期的な計画作成に  
あたっての意見について

「道路特定財源の見直しに関する具体策」が閣議決定され、この具体策において、標記計画の作成が進められている中で、別紙内容の意見を反映していただけますと幸甚に存じます。

今後の道路政策の展開

道路事業の必要性

時代に適合した計画内容の変更

住民の意見尊重

工事着工前ではなく計画当初に意見聴取を行う。

既存道路の有効活用

既存道路の拡幅等

無駄と感ずること

地域の実情に合った道路整備

既成概念にとらわれない道路整備事業の実施。

重点化を図るうえで必要な施策

交通事故対策・・・狭隘・曲折道路、防護柵等整備

(児童・生徒等の安全対策)

道路管理の充実・・・道路維持管理費の助成

道路端での落葉によるスリップ

(過疎・高齢化による清掃等奉仕活動の限界)

公共交通機関への支援

赤字により公共交通機関（奈良交通）は、一部路線以外運行しておらず、対策としてふれあいバスの運行を村費で実施している。

県道赤滝五條線・・・赤滝から寺戸までの道路拡幅1～2メートル  
寺戸から御吉野までの早期複線化

県道洞川下市線・・・洞川から中戸までの道路整備、積雪対策  
鳥住から下市町までの道路拡幅1～2メートル

国道309号線・・・黒滝村笠木地内、道路改良（バイパス化）

県道五條吉野線・・・下市町阿知賀郵便局から対岸の大淀町への橋梁架設  
六田橋、千石橋までの道路拡幅

全線共通・・・落葉除去、道路端の樹木伐採、安全対策（ガードレール等）、落石防止、  
路面補修、側溝清掃、溝蓋整備、冬季凍結対策

国道169号線・・・京奈和道への早期連絡